

第46回鴨川市史編さん委員会会議録

- 1 日 時 令和2年3月11日（水）
午前11時～午後2時15分
- 2 場 所 鴨川市文化財センター学習室
- 3 出席委員 4名
中嶋八良・佐藤恵重・小谷善親・高林直樹
- 4 事務局 主査 高橋 誠
- 5 傍聴者 なし

6 本日の協議事項

- (1) 『主基のあゆみ』の校閲について
- (2) 次回会議の公開又は非公開について

開 会 午前11時

- (1) 事務局は、会議を開会する旨を告げ、全4名出席で会議は成立している旨、公開の会議だが傍聴の申込はなかった旨を報告。
- (2) 事務局より日程・資料の説明を行った。

議 事

事務局は、議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第5条第1項の規定により、中嶋委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

- (1) 議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。
- (2) 議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項（会議録の作成）の規定により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

佐藤 恵重 委員

議事の説明

議長は、議事「(1)『主基のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(1)については、事務局・高橋主査が説明をした。

前回からの修正原稿について、佐藤委員から説明があった。

協議

議長は、これより議事（１）について質疑及び意見を求めた。

高林委員：「留主居」「留守居」と二通りあるが、どちらが正しいか。

佐藤委員：原文を確認するが、わかりやすいよう「留守居」で統一する。

高林委員：「常陸国獅子戸」は具体的にどこか。

佐藤委員：再調査する。

小谷委員：「穴戸」ならある。

事務局：「穴戸庄」は、常陸里見氏に関連した場所でもあるので情報を集めます。

佐藤委員：「滝谷寺」は、白滝不動尊にも確認したが、読み方がわからない。

佐藤委員：「加茂神社」の明治の修復のところですが、高林委員の原稿にも出てくるので、内容を合わせる。

高林委員：「川名傳」の「傳」をどうするか。「伝」でなくてよいか。

事務局：今までも旧字で表記している。

佐藤委員：人名なので、そのまま。

佐藤委員：「奥野」は「オグノ」か「オクノ」か。地元は「オグノ」と呼んでいる。

小谷委員：小字は「オグノ」。旧のあゆみは「オクノ」神社としている。

議長：カナはふらず、読んだ人に任せる。

小谷委員：「日本武命」はいろいろな表記があるがどうするか。

事務局：出版物によって、原文に合わせる時があれば、統一する時もある。統一した場合は「日本武尊」。

議長：原史料に合わせる方向で、佐藤委員に任せる。

佐藤委員：確認する。

高林委員：「幕末のころの主基地区」という表現は、当時主基地区がなかったので、表記しにくい。どうするか。

小谷委員：後ろにも「主基地区」の名称は出てくる。

佐藤委員：「幕末のころ、現在の主基地区」としたらどうか。

高林委員：後ろはどうするか。

佐藤委員：一度出ているのでそのまま。

佐藤委員：「五村」か「五か村」か。

高林委員：原文に合わせるなど、今まで意識していない。統一すべきか。

小谷委員：後半は「か」が入っている。

議長：あった方が読みやすい。「か」を入れる形で統一。

佐藤委員：長尾藩の支配地のところで「など五か村」を加える。

高林委員：川代村は長尾藩か。

佐藤委員：確認する。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。

休憩：午後0時5分から午後1時5分まで。

議事の説明

議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

佐藤委員：参考として、戸長・副戸長の一覧で、北小町村は、鈴木与五郎となっているが、史料では確認できていない。「与五三郎」がいるのは他の史料で確認できる。

小谷委員：「同年四月」が連続して出てくる。

佐藤委員：後ろを「同じく四月」とする。

佐藤委員：入会地問題の項について、嶺岡山について記述があるが、北山でも争いがあった。史料がなくわからなかったが、新史料が発見されたので、再度高林委員に修正してもらう。

佐藤委員：慶応四年の成川村の宗門人別改帳による軒数について、江戸期のところでも取り上げた。どうするか。

高林委員：明治のところは削除でよい。

小谷委員：「香木原」は「かきはら」と呼んでいるが「かぎはら」か。

事務局：地名辞典は「かぎはら」。

高林委員：由基村の村境の一件については、詳細がわからないうえに、どこの場所かはっきりしないので、削除。

佐藤委員：「東京大林区署」の読み方は。

事務局：「ダイリンク」と読み方がふられた別史料があります。

佐藤委員：カナをつける。

高林委員：石間寺の焼失年が佐藤委員の原稿でわかったので「明治三十三年」に修正する。

ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(1)『主基のあゆみ』の校閲について」は、終了した旨を述べた。

事務局に、意見に沿って、業務を進めるよう求めた。

議事の説明

議長は、記事「(2)次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(2)については、事務局・高橋主査が説明をした。

- ・令和2年6月頃に第47回市史編さん委員会を予定。
- ・内容は、令和元年度実績報告、令和2年度実施計画、『主基のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非公開について、である。

以上のような次第で、あえて非公開としなければならないような内容ではないと思う旨を述べた。

協 議

議長は、これより、議事(2)について質疑及び意見を求めた。

全委員　・公開で良いだろう。

議 決

議長は、議事「(2)次回会議の公開又は非公開について」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

事務局は、他に意見を求める旨を告げたが、意見はなく、本日の日程は全て終了したので、第46回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉 会　　午後2時15分

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年5月27日

署 名 委 員

委 員　　佐藤　惠重
